

令和2年度 自己点検・自己評価調査及び学校関係者評価結果

I 目的

富良野看護専門学校の理念・教育目的・目標に照らし、自らの教育活動を通して評価し、教育水準の維持・向上及び創意工夫のある教育の追求を図ることを目的とする。

II 対象

1 自己点検・自己評価

- 1) 評価対象：教務課 10 名、事務課 2 名の計 12 名
- 2) 調査票配布数 12 部、回収 12 部、有効回答 12 部
- 3) 調査時期：令和 3 年 1 月 6 日～15 日
- 4) 調査内容：調査票は別紙 1 のとおり。自記式無記名とし、「1 当てはまらない」と評価した場合、その理由について記述することとした。調査は 9 領域カテゴリー、下位目標 42 項目、小項目（評価基準）123 項目からなる自己点検・自己評価調査票を用いて実施した（この調査票項目のうち、本校の現状にそぐわないとし『Ⅷ 地域社会／国際交流』のうち 2 項目を削除した調査票とした）。
- 5) 結果分析：3 段階の評価尺度を点数化し「3 よく当てはまる」を 3 点、「2 だいたい当てはまる」を 2 点、「1 当てはまらない」1 点とし、9 領域カテゴリー、下位目標、小項目（評価基準）の平均点を算出した。

2 学校関係者評価

学校関係者評価実施要綱に基づき、各々の学校評価委員より意見等を頂戴し文書での評価とした。

III 結果

9 カテゴリーの調査結果・学校評価委員からの評価・分析は、別紙 2 及び資料 1・2 のとおり。

自己点検・自己評価調査結果は、9 カテゴリーの平均点は 2.50 であり、昨年の 2.51 とほぼ同様であった。9 カテゴリーの内 5 カテゴリーで上昇し、4 カテゴリーが下降した。平均点以上は下位項目 42 項目中 24 項目（57.1%）、小項目 123 項目中 75 項目（61.1%）であった。小項目 123 項目中「2 だいたい当てはまる」は 121 項目（98.3%）であった。平均点「2」以下の項目は「教員が相互に成長できるよう相互研鑽システムを整えている」、「研究に価値をおき、研究活動と教員相互で支援できる文化的素地のある養成所である」の 2 項目であった。肯定的な項目はさらなる向上を目指し、「2」以下の否定的な項目は問題・課題を明らかにし改善に向けて取り組む。

IV 課題改善に向けて

調査結果、分析から次の課題改善に向けて取り組む。

- 1 本校の目指す卒業生像にむけて、効果的なカリキュラムの企画・運営を図り教育の質向上に取り組む。
- 2 現行カリキュラム評価、改正カリキュラム作成は全教員の共通理解・認識の元で検討する。
- 2 臨地実習施設・関係機関との綿密な協働・連携により看護教育の質向上を目指す。
- 3 個々に「教員教育ラダー」を活用し自己教育力を高められる人材育成、支援体制の充実をはかり、働きやすい環境改善に取り組む。
- 4 本校を目指す優秀な受験生の確保に向けて広報活動に取り組む。
- 5 富良野圏域で活躍する優秀な看護師育成に向けて看護教育の質向上を目指す。
- 6 卒業後の活動状況を卒業生及び就業先と連携を図り、カリキュラム改善に取り組む。

自己点検・自己評価調査表

評価基準：「3 良く当てはまる」「2 だいたい当てはまる」「1 当てはまらない」

別紙1

カテゴリ	下位項目	評価規準	評価	1とした理由	
I 教育理念・教育目的	1 法的整合性と独自性	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3・2・1		
		1-2 教育理念・教育目的は、法との整合性がある。	3・2・1		
	2 教育理念・教育目的の意義と周知	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3・2・1		
		2-2 教育理念・教育目的は、実際に学生の学習の指針になっている。	3・2・1		
	3 看護専門職についての考え方	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3・2・1		
		3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	3・2・1		
3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。		3・2・1			
4 看護教育についての考え方	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3・2・1			
	4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3・2・1			
5 学習・教育観と学生観	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3・2・1			
6 教育理念・教育目的の評価	5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3・2・1			
II 教育目標	1 教育理念・目的の一貫性	1 教育目標は、教育理念・教育目的の一貫性がある。	3・2・1		
	2 目標内容の側面と到達レベル	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3・2・1		
		2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3・2・1		
	3 設定意図とその明確性、実現性	3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3・2・1		
		3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	3・2・1		
4 教育目標の評価	4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3・2・1			
5 継続教育との関連	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3・2・1			
III 教育課程経営	1 教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を明確に理解している。	3・2・1		
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3・2・1		
	2 教育課程編成の考え方と具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	3・2・1		
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	3・2・1		
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	3・2・1		
	3 教育内容の階層的関連性と配分の考え方	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3・2・1		
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3・2・1		
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3・2・1		
	4 科目・単元構成	2-1 構成した科目は、看護師を養成するのに妥当である。	3・2・1		
		2-2 構成した科目は、養成所の特徴をあらわしている。	3・2・1		
	5 教育計画 1) 単位履修の考え方	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3・2・1		
		1-2 単位履修の方法は、学生の単位履修を支援するものとなっている。	3・2・1		
	2) 科目の配列	2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3・2・1		
		6 教育課程評価の体系 1) 単位認定の考え方	1-1 単位認定の基準は、看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3・2・1	
	1-2 単位認定の方法は、看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。		3・2・1		
	2 他的高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。		3・2・1		
	2) 評価の体系		3-1 教育課程を評価する体系を整えている。	3・2・1	
	7 教員の教育・研究活動の充実 1) 教員の専門性を高める体制	3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	3・2・1		
		1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3・2・1		
		1-2 教員が授業準備のための時間がとれる体制を整えている。	3・2・1		
2) 教員の自己研鑽を保障するシステム		2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3・2・1		
3) 教員の相互研鑽を保障するシステム		2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	3・2・1		
8 学生の看護実践体験の保障 1) 実習施設の選択と開拓 2) 実習目標達成のための実習施設との協力体制 3) 臨地実習指導者と教員の協働		1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・目的、教育目標を理解している。	3・2・1		
		1-2 臨地実習施設は、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3・2・1		
		2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3・2・1		
2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。		3-2 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3・2・1		
		4) 学生からケアを受ける対象者の権利の尊重	3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3・2・1	
	3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。		3・2・1		
5) 臨地実習における安全対策	4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3・2・1			
	4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3・2・1			
IV 教授・学習・評価過程	1 授業内容と教育課程との一貫性	1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3・2・1		
		2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	3・2・1		
		2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3・2・1		
	2 看護学としての妥当性	3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3・2・1		
		3 授業内容間の関連と発展	4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3・2・1	
			4 授業の展開過程	1 授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	3・2・1
2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画書に明示し、実践している。		3・2・1			
3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3・2・1				
4 学生に効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	3・2・1				
5 目標達成の評価とフィードバック 1) 評価の計画性 2) 評価結果の活用	1-1 評価計画を立案し、実施している。	3・2・1			
	1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3・2・1			
	2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	3・2・1		
		3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3・2・1		
	3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。	3・2・1			
	6 学習の動機づけと支援 1) シラバスの提示 2) 学習の支援体制	1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3・2・1		
		1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3・2・1		

カテゴリ	下位項目	評価規準	評価	1とした理由	
V 経営・ 管理 過程	1 設置者の意思・指針	1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3・2・1		
		1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3・2・1		
		1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3・2・1		
		1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	3・2・1		
		1-5 明示した管理者の考え方と、設置者の意思とは一貫性がある。	3・2・1		
		1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	3・2・1		
	2 組織体制 1) 意思決定機関・意思決定システムの明確化	1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3・2・1		
		1-2 意思決定システムが明確になっている。	3・2・1		
		1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3・2・1		
		1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3・2・1		
		2) 組織の構成と教職員の任用の考え方	2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3・2・1	
		3) 教職員の資質の向上についての考え方と対策	2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目標達成との整合性がある。	3・2・1	
	3 財政基盤	1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3・2・1		
		1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	3・2・1		
		2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているか理解している。	3・2・1		
		2-2 教職員それぞれの観点からの財政についての意見は、学校経営に反映できるようになっている。	3・2・1		
	4 施設設備の整備 1) 整備の考え方と計画性	1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方が示されている。	3・2・1		
		1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案して実施している。	3・2・1		
		2) 看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対応する整備	2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3・2・1	
		2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3・2・1		
		3) 学生および教職員のための福利厚生整備	3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生及び教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	3・2・1	
			3-2 学生が学校生活が円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3・2・1	
	5 学生生活の支援 1) 学修継続への支援体制 2) 学習困難への支援体制 3) 社会的活動への支援体制 4) 卒業後の進路選択への支援体制	1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3・2・1		
		1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3・2・1		
		1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3・2・1		
	6 養成所に関する情報提供 1) 教育活動に関する関係者への情報提供 2) 広報活動	1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	3・2・1		
		1-2 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3・2・1		
		2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	3・2・1		
			2-2 広報の内容は、社会的責任を果たすものになっている。	3・2・1	
	7 養成所の運営計画と将来構想	1-1 養成所は明確な将来構想のもとに運営の中・長期計画・年間計画を立案している。	3・2・1		
1-2 その実施・評価は、将来構想との整合性を持っている。		3・2・1			
8 自己点検・自己評価体制 1) 自己点検・自己評価の組織 2) 資料、データの収集、蓄積 3) 資料、データの分析、解釈 5) 第三者評価、結果の公表	1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3・2・1			
	1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3・2・1			
	2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3・2・1			
	2-1 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3・2・1			
	2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3・2・1			
VI 入学	1 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との整合性 2 選抜の公平性 3 選抜方法の妥当性 4 入学希望者開拓への取り組み	1 教育理念・教育目的との一貫性をもって入学選抜についての考え方を述べている。	3・2・1		
		2 入学者状況・入学者の推移について、入学選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	3・2・1		
	VII 卒業・ 就業・ 進学	1 進路選抜の状況と教育理念・教育目的との整合性 2 卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価	1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3・2・1	
			2-1 卒業時の到達状況を分析している。	3・2・1	
2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。			3・2・1		
2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。			3・2・1		
3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。			3・2・1		
3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。			3・2・1		
4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	3・2・1				
	4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	3・2・1			
VIII 国際交流 社会/国	1 地域社会と交流するための体制 1) 地域社会への貢献とニーズの把握 2) 地域社会における資源の活用	1-1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3・2・1		
		1-2 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	3・2・1		
		2-1 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段を持っている。	3・2・1		
		2-2 養成所から地域社会へ情報を発信する手段を持っている。	3・2・1		
		3-1 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	3・2・1		
	3-2 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3・2・1			
	2 国際交流のための体制 1) 学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム 2) 留学生の受け入れ等に関する対応	1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	3・2・1		
		2 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	3・2・1		
		3 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	3・2・1		
		4 留学や海外において看護職に就く等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	3・2・1		
IX 研究	1 教員の研究的姿勢の涵養 2 教員の研究活動の保障と評価 1) 研究活動の保障 2) 研究活動の評価	1 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	3・2・1		
		2 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3・2・1		
		3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	3・2・1		

令和2年度 自己点検・自己評価・学校関係者評価結果

No.1

調査結果	学校関係者評価	分 析
<p>()内は前年度</p> <p>『Ⅰ 教育理念・目的』 6項目 平均点 2.69 (2.64)</p> <p>9 カテゴリー中で最高得点であった。6項目すべて上昇し、特に高い項目は【1 法的整合性と独自性】2.79 (2.73)であり、昨年最低の項目は【2 教育理念・教育目的の意義と周知】2.63 (2.50)であった。他の4項目は2.64～2.75と高い平均点であり、「だいたい当てはまる」以上であった。</p>	<p>・「社会人基礎力」の獲得は、職業養成校として重要な要素ですので、重点指導項目として引き続き取り組まれることを望みます。</p> <p>・今年度のコロナ禍の中、当初の目的通りに教育を進めていくことは、学校運営において大変苦勞されたことと思いますが、引き続き、社会人基礎力獲得に向けた教育をお願いしたい。</p>	<p>教育理念・目的について、入学時オリエンテーション、学年年度初めに説明している。さらに「社会人基礎力」の獲得にむけて、各学年において、中間・年度末評価を行い、学生自身が社会基礎力獲得を意識できる支援が定着し始めている。今年度は改正カリキュラム作成にむけて取り組んだことが高い平均点になった要因と言える。ディプロマポリシー（卒業認定要件、卒業時の能力）に基づき、優秀な看護師養成を目指したい。</p>
<p>『Ⅱ 教育目標』 5項目 平均点 2.67 (2.65)</p> <p>5項目中3項目が昨年より低下した。昨年より上昇しかつ高い項目は【1 教育理念・目的との一貫性】2.83 (2.69)、【2 目標内容の側面と到達レベル】2.71 (2.58)であった。昨年よりやや低下した項目は【3 設定意図とその明確性、現実性】2.58 (2.60)、【4 教育目標の評価】2.67 (2.69)、【5 継続教育との関連】2.58 (2.62)であった。全体平均 2.50 以上であり「だいたい当てはまる」以上であった。</p>	<p>・教育理念、目的、目標が一貫性を持ち、定着してきていることは素晴らしいことと思います。変化する社会の中でも、教育の基礎が高いレベルで安定していくことを願います。</p>	<p>改正カリキュラム作成にむけて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの検討により教育目的・目標との整合性等についても再検討することができた。加えて、教育目標を基に学年別教育目標を示し、その到達状況を年度末にアンケート調査の実施、厚労省の示す看護技術到達、看護師に必要な卒業時の看護実践力の到達度の調査結果等から教育目的、教育目標の整合性、妥当性の評価が定着してきたと言える。</p>
<p>『Ⅲ 教育過程経営』 8項目 平均点 2.52 (2.43)</p> <p>昨年と比較すると0.9上昇した。8項目中6項目が上昇し、全体平均 2.50 点以下3項目であった。高い項目は【4 科目・単元構成】2.75 (2.50)、【6 教育課程評価の体系】2.67 (2.48)、【5 教育計画】2.64 (2.38)、【2 教育課程編成の考え方】2.61 (2.51)であり、0.4～0.25と大幅に上昇した。低い項目は【7 教員の教育・研究活動の充実】2.23 (2.27)であり、次いで【1 教育課程経営者の関連】2.29 (2.35)、【8 学生の看護実践体験の保障】2.48 (2.42)、【3 教育内容の階層的関連性と配分】2.58 (2.54)であった。「だいたい当てはまる」以上であった。【7 教員の教育・研究活動の充実】は2.27から2.23へ低下し、【1 教育課程経営者の関連】は2.35から2.29へ低下した。</p>	<p>・「教員の教育研究活動の充実」については、課外活動の自粛により低下した部分もあるかと思いますが、他の項目に比較しポイントが低い点は致し方ないのでしょうか。</p> <p>・次年度においても、コロナ禍の影響は様々な場面で出てくると思いますが、安全面を考慮された教育を期待しています。</p>	<p>今年度は4月授業開始1週間後に緊急事態宣言が発令され、4月20日から5月8日までを臨時休業とした。5月4日にはさらに緊急事態宣言期間が延長され5月末まで臨時休校とした。休業期間中に学年毎に分散登校日を設定し、健康管理とともに専任教員の講義を開始した。さらに遠隔授業にむけてインターネット環境を整え、外部講師のリモート授業にむけた設備工事を実施した。6月からは三蜜をさけた対面講義とリモート講義を開始し通常に近い教育運営を開始した。</p> <p>このような経緯から予定していたカリキュラム進捗の大幅な変更や修正が多く、教職員、学生、保護者への適宜、口頭、文書で説明を繰り返したが説明不足で共有できてないことも多々あったため低下したと言える。</p> <p>【8 学生の看護実践体験の保障】にむけての対応では年2回開催していた臨床指導会議を中止した。領域別実習の指導体制・方法等の打合せは学校管理者と実習調整者で実施した。具体的な打ち合わせは各担当教員が各病棟指導者と実施する体制とした。度重なる配置・方法等の変更毎に綿密な調整をはったことにより「学生自身の安全・安心を保障し実習できる環境整備」の項目の平均点が上昇となった。</p>

調査結果	学校関係者評価	分 析
		<p>【7 教員の教育・研究活動の充実】については、カリキュラム進行の変更、三蜜を避ける対応のため授業方法の変更、これまでとは異なる学内実習の企画・運営などから授業準備時間に時間を要したこと、学会・研修会等の参加中止やリモートによる参加になったことなどの複数の要因が重なり低下した要因といえる。「相互研鑽システム」については、昨年と比較すると若干平均点は低下したが、困難な状況の中での連携・協力体制は図られていたと評価する。</p> <p>より専門分野の特定、担当科目の継続することにより、年間予定を見据えたセルフマネジメントにより自己教育力の向上を目指し、「看護教員ラダー」等の活用により人材育成、支援体制の充実をはかる必要がある。</p>
<p>『IV 教授・学習・評価過程』 6項目 平均点 2.55 (2.54)</p> <p>高い項目は【1 授業内容と教育実践との一貫性】2.64 (2.64)、【2 看護学生としての妥当性】2.64 (2.62)、【6 学習の動機づけと支援】2.63 (2.62)、【5 目標達成の評価とフィードバック】2.58 (2.53) の順であった。昨年より低下した項目は【4 授業の展開過程】2.48 から 2.45 であり、【3 授業内容間の関連と発展】は同様の 2.31 であり、昨年と同様に最低で、全項目中の下位 4 であった。</p>	<p>・外部との交流を制限される中で、大変なご苦労があったことと思いますが、そのような中で創意工夫をされ、かつ成果をあげられたことは素晴らしいと思います。実習やロールプレイを通じて、自己覚知が進むような指導方法を継続されてください。</p>	<p>コロナ感染対策として、外部講師のモデルによるシミュレーション等の導入を中止した、その代替としてナースチャンネルの導入により事前・事後学習への活用の導入、学生間でのロールプレイを取り入れたり、学内実習での看護技術では学年間で患者役となり実施する方法を取り入れた。患者役、看護師役それぞれからの評価は高かった。コロナ禍で臨地実習の中止、三蜜をさける学生人数の制限での実習体制をとったが、自己を振り返る時間や看護技術の練習時間が確保できたなどのメリットもあった。</p> <p>今後も実施可能な教授内容・方法を模索ししながらより良い授業展開となるように創意工夫したい。</p>
<p>『V 経営・管理過程』 8項目 平均点 2.52 (2.54)</p> <p>8項目中 3項目で上昇し、5項目で低下した。上昇した項目は【1 設置者の意志・指針】2.75 (2.65)、【5 学生生活の支援】2.67 (2.56) 【2 組織体制】2.44 (2.41) であった。低下した項目は【7 養成所の運営計画と将来展望】2.50 (2.62)、【4 施設設備の整備】2.50 (2.60)、【6 養成所に関する情報提供】2.48 (2.58)、【3 財政基盤】2.45 (2.50)、【8 自己点検・自己評価】2.44 (2.48) の順であった。</p>	<p>・メンタルヘルスマネジメントの重要度を鑑みると、「学生生活の支援」項目が上昇したことは素晴らしいことと思います。</p> <p>・「自己点検・自己評価」は、組織運営改善にとって重要な項目となりますので、充実されるよう取り組みをお願いします。</p>	<p>「設置者の意思・指針」「組織体制」「養成所の運営計画と将来展望」「財政基盤」「施設設備の整備」「学生生活の支援」「養成所に関する情報提供」「自己点検・自己評価」など本校組織としての中核項目である。</p> <p>「組織体制」では運営会議、職員会議、教員会議 入試委員会、単位認定会議等で協議、決定により意思決定システムを整えている。</p> <p>今年度はコロナウイルス感染症蔓延により学校方針等の臨時会議を開催し教職員、学生、保護者に周知できたこと、学生への教育環境整備として 5 月早々にリモート講義の準備としてインターネット環境を整備できたこと、等が平均点上昇の要因と言える。</p> <p>自己点検・自己評価については毎年、構成員の変更もあることから委員会として学習会開催、企画・運営、評価を組織的に実施できることが必要である。</p>

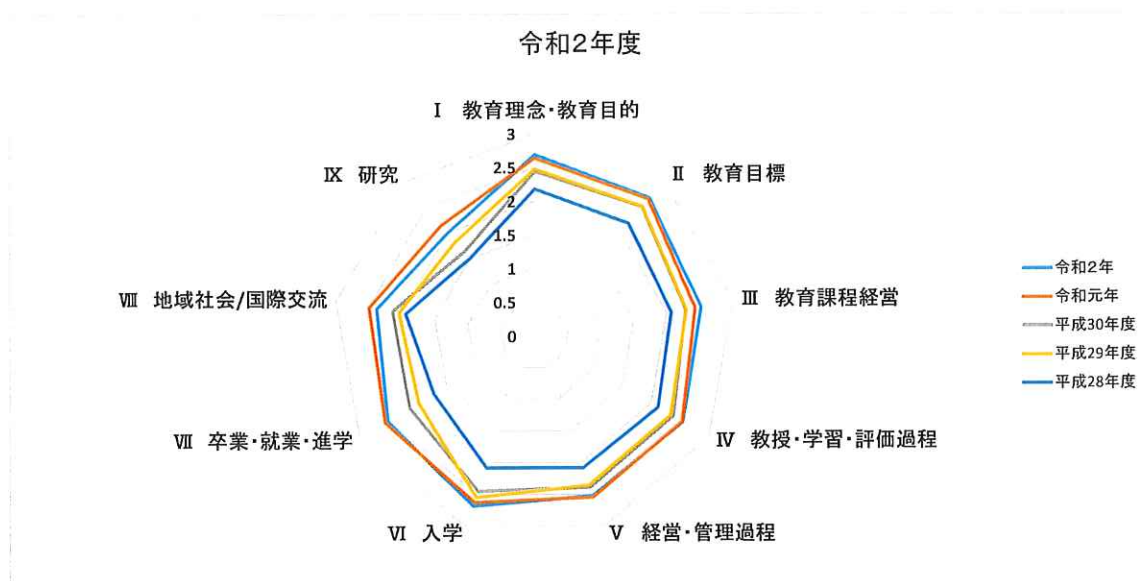
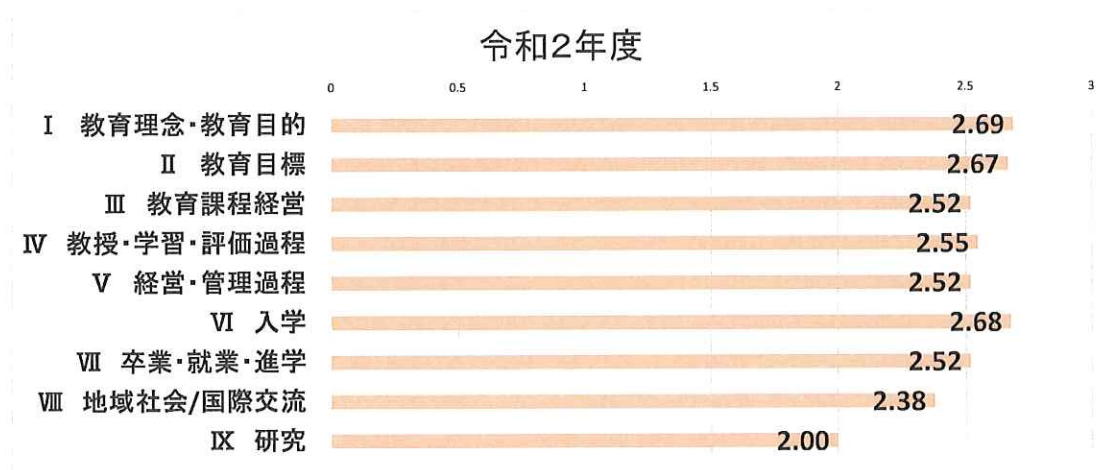
調査結果	学校関係者評価	分 析
<p>『VI 入学』 2項目 平均点 2.68 (2.62)</p> <p>【1 入学者選抜の考え方】2.62、【2 入学者状況・入学者の推移の検証】2.64 (2.62) であり、ともに高い平均点であり、「だいたい当てはまる」以上であった。</p>	<p>・今後の人口動態を考えると、定数確保はさらに厳しくなることが予想されますが、学生にとっても教員やスタッフにとっても、魅力ある学校づくりに引き続き取り組まれてください。</p> <p>・少子化、試験日程、コロナ禍などの影響の中、学生の確保は容易ではないと思います。学生の確保は、その先の看護師確保に繋がってくる問題なので、特に富良野圏域における広報活動をお願いしたい。</p>	<p>入試委員会を中心に入試に関する公平性を維持し、入試問題の作成、入学試験の実施、入学者の選抜を実施している。今年度はコロナウィルス感染症拡大予防対策として定員 10 名に制限し、7 月～8 月に合計 11 回のオープンキャンパスを開催した。参加者は 78 名であった(保護者含む)。学校訪問数の増加、広報活動を実施した受験生は 88 名(昨年より 11 名減)であった。18 歳人口の減少、看護師志望者の減少も見込まれることから受験生確保はますます困難になることが予測される。引き続き、富良野看護専門学校を指す受験生の確保に向けて広報活動により本校の魅力を発信する。</p>
<p>『VII 卒業・就業・進学』 2項目 平均点 2.52 (2.56)</p> <p>【1 進路選択状況と教育理念・目標の整合性】は 2.64 から 2.77 へ上昇し、【2 卒業時の看護実践能力と卒業後活動】は 2.48 から 2.28 へと下降したが、「だいたい当てはまる」以上であった。</p>	<p>・卒後の動向調査は、就職指導内容の見直しや学生と就職先のアフターフォローとしても大きな意味を持ちますので、引き続き取り組みをお願いします。</p>	<p>ここ 5 年間の卒業生 133 名のうち、富良野市内就職者は 45 名(33.8%)であり、臨地実習施設の就業者は 53 名(39.8%)であった。臨地実習施設での実習体験、就職説明会開催、富良野市修学資金の増額等が影響していると言える。</p> <p>平成 30 年度から卒業生の動向調査を実施し、就業先、地域等の卒業生の動向を明らかにするとともに看護実践力の卒後、6 か月後、1 年後の推移に関する調査を実施している。現行では卒業後の経時的な調査を卒業後から 3 年まで実施予定である。今後は富良野市内、旭川市内の就業先の看護管理者と連携し卒業後の活動状況についても調査する。</p>
<p>『VIII 地域社会／国際交流』 2項目 平均点 3.38 (2.49)</p> <p>【1 地域社会と交流するための体制】2.45 (2.62) で下降し、【2 国際交流のための体制】は 2.12 から 2.41 へと大幅に上昇した。「だいたい当てはまる」であった。</p>	<p>・富良野地域の特色を生かし、英会話習得のカリキュラムに取り組みられるのも面白いかなと思います。</p>	<p>昨年までは富良野地域のボランティア活動、北海へそ祭りの参加、ことぶき大学との交流を課題活動として取り入れたり、臨地実習では富良野市内及び圏域内の病院、施設等の協力を得て、地域に根ざした教育活動に取り組んでいたが、課題活動については、ほぼ中止とした。</p> <p>【2 国際交流のための体制】では卒業生 2 名から外国での看護師資格取得希望があり、卒業証明書、成績証明書の英語版を作成した。これらの対応からも平均点が上昇したと言える。次世代を担う看護師育成に当たっては、国際的広い視野をもって医療に貢献できるとともに、地元地域の特色を活かした教育活動の開発が必要である。</p>

調査結果	学校関係者評価	分 析
<p>『IX 研究』 3項目 平均点 2.00 (2.15)</p> <p>9 カテゴリーで最下位であり、下位項目 3 項目のうち 1 項目【3 教員相互で支援し合う文化的素地】は「2」以下の「当てはまらない」1.90であった。3項目ともに低く【1 教員の研究活動を保障】2.10 (2.31)、【2 教員の研究活動を助言・検討体制】2.00 (2.23)、【3 教員相互で支援し合う文化的素地】1.90 (1.92)であった。</p>	<p>・研究にあっては難しいとは思いますが、教職員が多忙な状況の中でも、自己研鑽を保證できる体制の確保ができると思います。</p>	<p>コロナウィルス感染症により、予定していた学会・研修会が中止となった。協議会総会、会議、研修会はリモート開催により複数人が参加できた。</p> <p>学内実習の企画運営、講義の内容の工夫、6月からリモート講義へのサポートとしてチーム体制で取り組むことの対応ができていた。</p> <p>平均点からみると「2」以下であるが、大多数は「2」以上と評価している。授業研究や教育活動に取り組める職場の素地づくりが課題であるが現状ではその体制は整いつつあると言える。今後も教員のモチベーションを維持できるよう「教員教育のラダー」を活用し自己教育力を高められる人材育成にも取り組む必要がある。</p>
	<p>その他</p> <p>・新型コロナウィルスの蔓延や入学希望学生の減少など、過酷な状況の中で多くのカテゴリーで平均ポイントがアップしていることは、教職員のみなさんの努力の賜物と思います。</p> <p>・学生にとって魅力ある学校は、働く教職員にとっても魅力がなければ成立しないと思いますので、大変な状況の中ではありますが、教職員一同、力を合わせて良い学校、良い環境づくりに引き続き取り組まれてください。</p> <p>・今年度の教育課程において。コロナ禍の影響があり教職員の皆さんは大変ご苦労されたことと思います。</p> <p>これからは以前のような生活に戻るとは難しいと予想されていますので、教育場面でも変化していくことが多くあると思います。学校側と病院側が互いに教育において協力していければと思います。</p>	

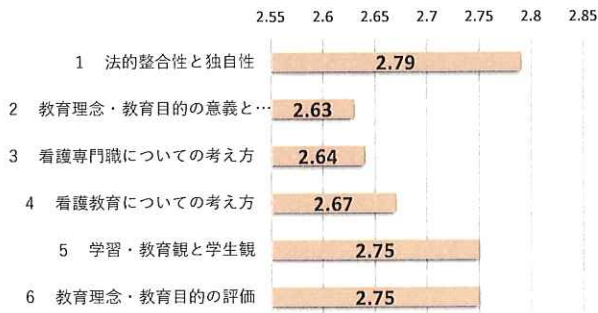
平成2年度 自己点検・自己評価調査結果

資料 1

カテゴリ-	令和2年	令和元年	平成30年度	平成29年度	平成28年度
I 教育理念・教育目的	2.69	2.64	2.44	2.48	2.18
II 教育目標	2.67	2.65	2.50	2.51	2.18
III 教育課程経営	2.52	2.43	2.29	2.30	2.07
IV 教授・学習・評価過程	2.55	2.54	2.38	2.34	2.12
V 経営・管理過程	2.52	2.54	2.39	2.35	2.08
VI 入学	2.68	2.62	2.45	2.54	2.08
VII 卒業・就業・進学	2.52	2.56	2.14	1.98	1.72
VIII 地域社会/国際交流	2.38	2.49	2.14	2.04	1.94
IX 研究	2.00	2.15	1.63	1.83	1.50
評定合計	22.53	22.62	20.36	20.37	17.87
評定平均	2.50	2.51	2.26	2.26	1.99



I 教育理念・教育目的



II 教育目的



III 教育課程経営



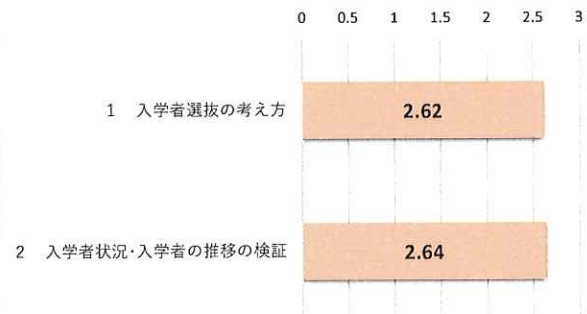
IV 教授・学習・評価過程



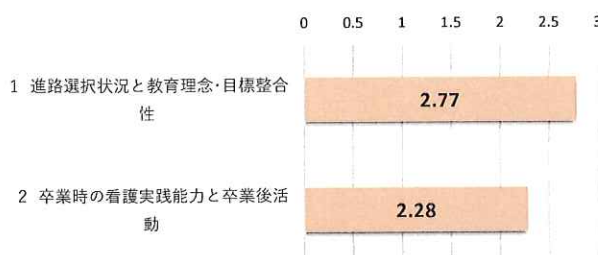
V 経営・管理過程



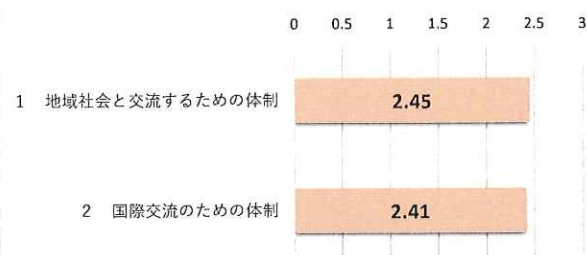
VI 入学



VII 卒業・就職・進学



VIII 地域社会/国際交流



IX 研究

